



IWATE BANK NEWS LETTER



2020年11月13日

株式会社 岩手銀行

マイナンバーカードとスマートフォンによる電子契約の実証実験開始について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）は、株式会社フィッティング・ハブ（以下、FTH社）、日本アイ・ビー・エム株式会社（以下、日本IBM）、日本電気株式会社（以下、NEC）が提供する電子契約実証実験環境において、マイナンバーカードとスマートフォンによる電子契約の実証実験を以下のとおり開始しましたので、お知らせいたします。

昨今急速に高まるペーパーレス、押印レス、非対面ビジネスへの社会的ニーズに対応するため、政府が普及促進を進めているマイナンバーカードを活用し、幅広いお客さまに簡単で確実な電子契約環境を提供することを目指します。特に、法人契約をマイナンバーカードとスマートフォンで実現し、ICカードや電子証明書のわずらわしい管理を不要とする独自のスキームについて、他行、他社、関係機関へ参加を広く呼びかけ、検証を進めてまいります。

なお、今回の実証実験においては、FTH社がスキーム全体の管理を行い、電子契約には日本IBMが提供するブロックチェーン技術（スマートコントラクト）と、NECが提供するマイナンバーカード認証サービスを利用いたします。

記

1. 本件の特徴（詳細別紙）

- ・ マイナンバーカードで法人契約を実現
- ・ 法人と法人、法人と個人の契約や、各種申込など、幅広い契約形態に対応
- ・ スマートフォン上で契約可能
- ・ 電子契約にブロックチェーン技術を活用

2. 本件の概要

別紙のとおり

3. 実施期間

2020年11月～2021年3月に環境構築し、2021年4月～9月に検証を実施

以上

<お問い合わせ先>

岩手銀行 システム部 清水、佐藤（019-623-1111）

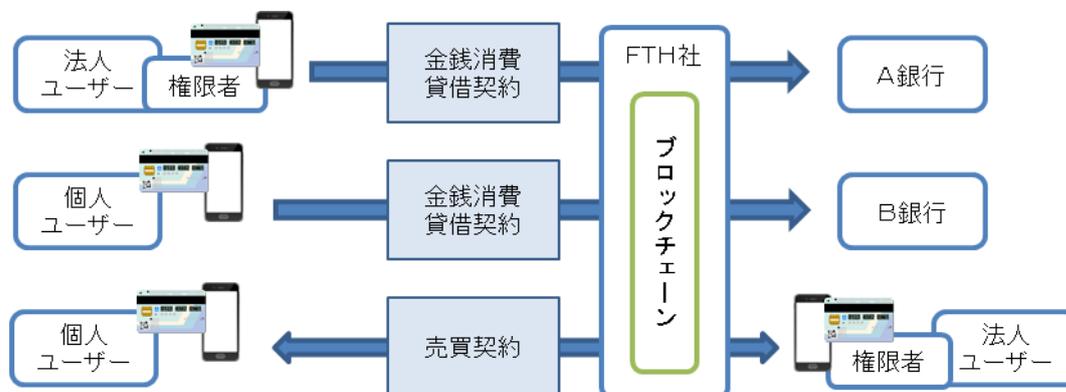
岩手銀行

<本実証実験の特徴>

1. マイナンバーカードで法人契約
 - ✓ 法人から特定の個人（法人代表者等）へ電子契約権限を委任
 - ✓ 委任された個人のマイナンバーカードによる電子署名で法人契約を締結
 - ✓ 契約者の厳格な本人確認も同時に実現
2. 幅広い契約形態に対応
 - ✓ 金銭消費貸借契約などの片務契約（当事者の一方のみに履行責任が発生）に対応
 - ✓ 各種サービス申込にも片務契約スキームで対応可能とすることで、幅広い電子化に対応
 - ✓ 売買契約、請負契約などの双務契約（当事者双方に履行責任が発生）にも対応
 - ✓ 法人と法人、法人と個人など、お客さま相互の契約や各種申込にも対応
3. スマートフォン上で契約可能
 - ✓ 従来のICカードリーダーに替えてスマートフォンアプリで電子契約を実現
 - ✓ 必要に応じてパソコンで細かな契約内容を確認可能
 - ✓ パソコンとスマートフォンアプリの連携により、よりスマートな契約手続きを実現
4. 電子契約にブロックチェーン技術を活用
 - ✓ 契約の改ざんが極めて困難
 - ✓ 契約当事者以外の第三者による閲覧を防止
 - ✓ スマートコントラクトによる契約



<概要図>



<実証実験の概要>

1. 対象とする契約

- (1) 事業性融資における金銭消費貸借契約証書
- (2) 個人ローンにおける金銭消費貸借契約証書
- (3) 法人、個人間（お客さま間）の双務契約

2. 検証項目

- ✓ マイナンバーカードを利用して電子契約を行うスキームに関する法的課題解決に向けたシステム要件を検証
- ✓ 非対面、スマホ完結を前提としたペーパーレス融資スキームの実現可能性を検証
- ✓ 地域のデジタルシフトの観点から、法人と法人、法人と個人の双務契約（貸借契約、請負契約等）について、実現可能性を検証

3. 実証実験期間

2020年11月～2021年3月 システム開発

2021年4月～ 機能検証

以 上

<参考>

株式会社フィッティング・ハブ <https://portal.fitting-hub.com>